

### 3月臨時教育委員会（第1回）会議録

- 1 開催日 令和3年3月24日（水）
- 2 開催場所 新館8階 教育委員室
- 3 出席した委員 小南教育長、廣岡委員、播委員、坂元委員、土屋委員
- 4 出席した職員 高井教育総務部長、山本教育指導部長、  
吉田教育総務部次長、杉本教育指導部次長、  
神吉教育指導部学校教育担当参事、  
稲岡教育総務課長、福島社会教育・スポーツ振興課長、  
松尾学校教育課長、中川教育総務課副課長、  
岡本教育総務課管理調整係長
- 5 傍聴者 なし
- 6 議事の要旨
  - 開 会 午後1時30分
  - 会議録署名委員指名のこと  
土屋委員に決定
  - 会議公開の可否決定のこと  
協議事項5「事務局及び学校その他の教育機関の職員の異動について」は非公開とし、他は公開することに決定

(協議事項)

- 1 加古川市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則及び加古川市立加古川養護学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について

(教育総務部次長から説明)

原案可決

- 2 加古川市立幼稚園園則の一部を改正する規則の制定について

(教育総務部次長から説明)

原案可決

委員： やまて幼稚園は3歳児の定員が15名となっているが、定員が20名となっている他の園と比較して、職員数に差はあるのか。

また、3歳児保育について、現在の各園の状況を教えてもらいたい。

事務局： 定員が15名の園と、20名の園のどちらも、クラス数は1クラスとなるため、幼児教育士の人数に差はない。

各園の状況については、加古川幼稚園、野口幼稚園、尾上幼稚園、平岡南幼稚園の4園が定員の20名に達している。やまて幼稚園は14名が入園予定となっている。

- 3 加古川市社会教育推進員の委嘱について

(教育指導部次長から説明)

原案可決

教育長： 条例により、社会教育推進員の定数は400人以内と定められているが、実際の定数とその状況について確認したい。

事務局： 定数については、各町内会につき1名が原則で、550世帯ごとに1名追加と定めており、今回の定数は391名となっている。この度委嘱するのは308名で、残りの推進員については、町内会から随時推薦状を受理している状況である。

委員： 「加古川市社会教育推進員一覧名簿」の中には、推薦状を受理していない町内会については、記載をしていないということによいのか。

事務局： そのとおりである。

委員： 推進員の選定において、町内会で困っているという状況はあるのか。

また、新型コロナウイルス感染症の影響で、例年行っていたお祭りなどの大きな行事が中止になっているが、コロナ禍における社会教育推進員の活動についても考えていただきたい。

事務局：現時点では、推進員の選定において、具体的に困っている等の話は聞いていない。これまでは定数が複数の町内会で、欠員が生じるような状況はあった。

教育長：コロナ禍における社会教育推進員の活動については、通例を見直し、他市の事例も参考にするなど、今後工夫していきたい。

#### 4 学校運営協議会の設置について

(教育指導部参事から説明)

原案可決

教育長：運営委員候補者名簿の提出について、現在の状況を確認したい。

事務局：設置を予定している学校からは随時提出されている。要綱により、協議会ごとの委員の定数は10名以内と定められているため、おおむね6名から8名の委員としている学校が多い。運営委員の選定についても滞りなく進んでいるため、残りの学校からも今後速やかに提出される予定である。

教育長：すべての市内小中学校で運営協議会が設置され、本格実施となるため、地域と連携して良いものとなるように、学校運営協議会を進めていただきたい。

委員：申請内容は各学校で自由な様式で記載されているのか。

事務局：申請書は自由であるが、設置のねらいと仕組みについての記載をお願いしている。

#### 5 事務局及び学校その他の教育機関の職員の異動について

(議事を非公開とする)

##### ○ 指導部長諸報告

##### (1) 市内中学校における健康診断票の紛失について

対象生徒及び保護者に対して、事情説明と謝罪を行った。

教育長：個人情報紛失の発覚ということで、直近に同様の事案が重なっており、市民の方に大変不信感を与えてしまっている。このようなことが今後起こらないように徹底してまいりたい。

以上、1件について報告

○ 閉会 午後2時28分